

弁護士があなたの街に伺います！

無料出張講座

せいねんこうけん そうぞく
成年後見や相続についてお話しします

成年後見制度や相続・遺言について学びたい市民のみなさまのところに、多摩の弁護士が無料で出張し、講演を行います。

今年7月1日から改正施行された新相続法についても、わかりやすくご説明いたします。

- 多摩地域でご用意いただいた場所であればどこでも伺います。
- 5人以上のグループ（自治会、老人会なども含みます）で、代表者様（ご担当者様）からお申込みください。
- 講演時間は1時間半とさせていただきます。日時は3月末日までの間で、担当弁護士とご相談の上でお決めください。
- 成年後見、相続、遺言に関係するテーマであれば、何でもご対応いたします。
- 個別の法律相談はお受けいたしません。

～ご存知ですか～成年後見制度～

認知症や障害などにより、自分ひとりで財産管理や契約をすることが難しい方のための**権利と暮らしを守る身近な制度**です。制度を利用するためには、家庭裁判所に審判を申し立てます。将来に向けて備えたい方には、任意後見制度があります。



10月15日（火）10時 受付開始！（先着順）

お問い合わせ・お申込みは下記までお気軽に♪



東京三弁護士会多摩支部

電話 042 - 548 - 3800